

会議議事録（要旨）

														記録者	課長補佐 染谷 誠			
供覧	教育長		教育部長		次長		教育監		教育総務課長		指導課長		所長		課長補佐		主査	
件 名		令和 7 年度第 1 回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会																
年 月 日		令和 7 年 7 月 3 日（金）																
時 間		1 4 時 3 0 分から 1 6 時 0 0 分																
場 所		龍ヶ崎市役所 5 階 第一委員会室																
出席者		委員（1 4 名） 森田 利浩、宮本 浩貴、佐藤 祐輔、黒田 茂紀、清原 諭、作田 友貴、滝浪 透、 大野 孝男、松崎 竜弥、藤平 浩貴、鴻巣 倫子、蔭山 大三、熊澤 つむぎ、黒澤 智 市教育委員会（4 名） 大古教育長、名島事務局次長、秋山課長、染谷課長補佐																
欠席者		小林 孝太郎、海老原 弘一、淀縄 博美、大久保 雅人、戸澤 淳子、陳 央仁																
司会		お時間になりましたので、進めて参りたいと思います。 開会の言葉。 開会の言葉を名島事務局次長が申し上げます。																
名島次長		はい。 ただいまから、令和 7 年度第 1 回いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。																
司会		教育長挨拶。大古教育長がご挨拶を申し上げます。																
大古教育長		はい。この場で大変失礼いたします。改めまして、こんにちは。龍ヶ崎市教育委員会の大古でございます。 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会の委員の皆様におかれましては、日頃より、多大なるご支援をいただいております。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。 さて本日は、市内小中学校のいじめ認知件について。また、未然防止や早期発見、早期対応の取り組み状況について、ご報告をまず、させていただきますと思います。 定期的な子供たちへの意識調査はもちろんのことですが、日々の生活の様子を丁寧に観察し、小さな変化、それからつぶやきを残さず拾うことも大切だと考えております。そしてそこで感じた違和感をそのままにせず、教育相談に結びつけることで、早期発見、早期対応に繋がることと考えます。 そして、それ以前に、いじめを絶対に許さないという、強い人権感覚を醸成することが大切であると考えております。 本日このいじめ問題対策連絡協議会の委員の皆様には、現在本市が抱えておりますいじめの現状を再度確認していただき、今後の本市の子供たちの健全育成、いじめのない安全で安心できる社会作りを推進するために、様々な意見をいただければと考えております。なお、みなさまにお集まりいただくことをお願いしている立場で、大変恐縮ではございますが、急な打合せが入ってしまったもので、中座してしまうことをご理解いただければと思います。 短い時間ではございますが、活発なご協議をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願います。																
司会		ありがとうございました。																

	続きまして、委嘱状及び任命書の交付に移ります。 協議会運営の都合によりまして、略式の形をとらせていただきます。 委嘱状は封筒に入れさせていただきました。 よろしくお願いいたします。 ご確認ください。
司会	委員自己紹介並びに役員紹介。 委員の自己紹介を、名簿順にお願いいたします。 まず、自己紹介をよろしくお願いいたします。
森田委員	はい。一番、龍ヶ崎市学校長会から城ノ内小学校校長の森田と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
宮本委員	名簿 2 番になります。龍ヶ崎市学警連会長を務めております、長山中学校の宮本と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
佐藤委員	龍ヶ崎西小学校で生徒指導主事を担当しております、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
黒田委員	名簿 4 番になります。 龍ヶ崎中学校生徒指導主事、黒田茂樹と申します。よろしくお願いいたします。
清原委員	5 番になります。龍ヶ崎市 P T A 連絡協議会の会長を務めております清原諭と申します。 よろしくお願いいたします。
作田委員	名簿の 6 番になります。 同じく、P T A の方から子育てネットワーク委員として参加させていただいております。 長山小学校の保護者で作田と申します。よろしくお願いいたします。
熊澤所長	7 番の淀縄課長は本日欠席になっております。
滝浪委員	8 番、竜ヶ崎警察署生活安全課長の滝浪といいます。 よろしくお願いいたします。
大野委員	9 番の竜ヶ崎警察署でスクールサポーターをしています、大野といいます。よろしくお願いいたします。
名島次長	名簿の 10 番です。龍ヶ崎市教育委員会事務局次長の名島です。よろしくお願いいたします。
熊澤所長	11 番、教育監都合により欠席となっております。 12 番、教育総務課長海老原の方も都合により欠席となっております。
秋山委員	名簿 13 番、龍ヶ崎市教育委員会指導課の秋山と申します。 よろしくお願いいたします。
松崎委員	14 番、教育委員会文化生涯学習課長松崎と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
藤平委員	15 番、人事行政課長の藤平と申します。よろしくお願いいたします。
蔭山委員	名簿 16 番、子ども家庭センターの蔭山と申します。 よろしくお願いいたします。

鴻巣委員	17 番、障がい福祉課長の鴻巣と申します。よろしくお願いいたします。
熊澤所長	18 番、健康増進課長、大久保課長欠席となっております。
熊澤所長	19 番、教育センターで所長を務めております熊澤と申します。よろしくお願いいたします。
黒澤委員	20 番、教育センターで学校教育相談員をしています、黒澤です。どうぞよろしくお願いいたします。
熊澤所長	21 番、22 番、戸澤さん、陳さんも都合により本日欠席となっております。 よろしくお願いいたします。
司会	なお、役員につきましては、会長を長山中学校長、宮本委員に。 副会長を引き続き、龍ヶ崎人権擁護委員協議会、人権擁護委員、戸澤委員にお願いしたいと思 います。よろしくお願いいたします。 協議に移ります。 ここからは、会長の宮本委員にお願いしたいと思 います。よろしくお願いいたします。
宮本委員	会長を仰せつかりました、長山中学校の宮本と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 着座にて失礼いたします。 それでは協議の進行を務めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 まず、令和 6 年度のいじめの認知件数と、いじめに関する取組につきまして、熊澤教育センタ ー所長から説明をお願いいたします。
熊澤所長	改めまして皆様こんにちは。 本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。 では、私の方から令和 6 年度の、本市のいじめに関する取り組みですとか、いじめの件数等につ きまして、お話をさせていただきたいと思 います。 お手元の資料の方をご覧ください。 前半はこちらのスライドではないので、資料をご覧ください。と思 います。 着座にて失礼させていただきます。 ホチキス止めの資料ですけれども、まず最初 3 枚目をご覧ください。と思 います。 令和 6 年度いじめ認知件数、こちらをご覧ください。 令和 2 年度から令和 6 年度までの推移について、こちらにまとめさせていただいております。 いじめの認知件数ですが小学校の方では、令和 6 年度は 430 件、中学校の方では 183 件となっ ております。 1 枚目とちょっと合わせて、ご覧ください。と思 います。 小学校の 430 件のうち、年度内に解消している件数は 318 件となっております。 年度を越えて、支援、見守りを継続している件数が 112 件。 中学校の方は 183 件のうち、年度内に解消したのが 137 件。 見守り、支援を続けている件が 46 件となっております。 この支援、見守りを継続している件については、細かく確認は取れていないのですが、凡そ解 消に向かっているという報告も受けております。 いじめの態様ですけれども、小学校、中学校ともに、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、 嫌なことを言われるというのが一番多い態様になっております。 軽い気持ちで、ちょっとした悪口、それから、例えば、容姿のことについてのからかいなどが、 いじめに繋がっている件が、中学校でも小学校でも最も多く報告されております。その後、小 学校では、軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる、叩いたり蹴られたりするという態様 が、2 番目に多くなっております。 それから、ひどくぶつかられたり叩かれたり、この 2 つの違いですけれども、軽くぶつかられる

っているのは、そういうつもりじゃなくて、遊びの延長の中でやったことが、やられた方はとても嫌な思いをしたというような、それからひどくぶつかられたりっているのは、どちらかというと、意図的に、叩いた、蹴ったというような事例になっていると思います。

中学校の方では、冷やかしからかいに次いで多い態様としては、嫌なことや恥ずかしいこと危険なことをされたり、させられたりするというのが2番目に多く報告されております。こんなことしてみろよとか、それから、強要されたりとかというような、そういったことがいじめに繋がっているのかなと思っています。

そのあとは、やはり小学校と同じように、遊びの延長で軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして、叩かれたり蹴られたりということが報告されています。

中学校の対応の推移を見てきて感じることは、全体的に精神年齢が少し幼くなっているというか、小学校の傾向と似てきているというのをすごく感じます。

全国的に見ると、中学生や高校生はSNSに関するものが増えてきているというような報告もされています。

ただ、この数字から見ますと、少しこのところ中学校で増えてきていましたが、少し減っているところを見ると、中学生もいじめの中身が幼い感じなのかなということも、ちょっと傾向としてあるのかもしれないなということは感じているところです。

それでは資料の1ページ目に戻っていただきまして、そのこの囲みの中ですが、こちらは文部科学省の方から出ている内容になります。

いじめの件数が多いか少ないかという問題以上に、それが生じた時にいかに早く対応して、大きくならないうちに防止をして、真の解決に結びつけることができたか、そこが重要ですよということを、文部科学省は繰り返し通達しております。

ですので、認知件数が多いからといってそれが悪いことではなくて、小さいうちに認知をして、小さいうちに対応して解決に結びつけていく、それを大事にして欲しいということを繰り返し、私たちに伝えております。

それから、認知していない学校、本市の場合は認知がゼロという学校はないんですけれども、認知していない学校にあっては、本当にないんですかということを、もう一度学校で確認をしてくださいということが言われています。

文字にはしていませんが、文部科学省の通知の中には、ゼロの学校にあっては、そのゼロだということをホームページで公開をして、保護者や市民等に、それが本当にゼロかということを、問うて欲しいという文言も記載されているところです。本市においてはゼロの学校はありません。

ただ、やはりこれはもう毎年の課題として挙げていることですが、学校間で認知のちょっとした差はあると思っています。ものすごくたくさん報告をして、小さい内にみんなで認知している学校と、学校規模にもよりますが、このくらいだったらまだかなってというような学校と、その認知をするレベルの差っていうのが、少し学校間にはあるかなということを感じてますので、そちらについては、毎年生徒指導主事の先生方を集める会議を5回ほど開いているんですが、その中で、学校ごとの数値なども公開していきながら、本当に自分の学校は大丈夫ですかということを、いつも投げかけているところです。

資料の2番です。

相談事業の説明をさせていただきます。

そちらに表示してあるものが、昨年度、令和6年度1年間の教育センターで受けた教育相談に対する件数、回数の表になっております。

教育センターの性質上一番多い相談はやはり不登校の相談になっています。

欄外に書かせていただきましたが、いじめを主訴とした相談、こちら今ゼロというふうになっております。

ゼロとはなっていますが、これは、いじめに関する相談は多くの場合、最初の相談先が学校であるために、教育センターで受けた相談としてはゼロというふうになっていると分析しています。

ただ、不登校を主訴として相談を進めていく中で、保護者の方やご本人から、実はお友達とのトラブルがきっかけで不登校になっているんだということが出てくる場合もございます。

そういったケースがいじめに繋がっているかもしれませんよねということで、学校と連携をして、相談を進めていくというようなケースもございます。

そういった際には、慎重に学校と連携しながら支援を進めているところでございます。

裏面をご覧ください。

(2) 番です。

本市では、SNS相談事業を行っております。

こちらは、中学生を対象に行っていますので、小学校ではまだ行っていませんが、匿名報告相談アプリ、スタンドバイというものを導入しております。

こちらは、自分の名前を明かさずに、いろんな悩みやいじめに関する相談等を報告できるアプリ、文字、チャットで相談できるアプリになっています。

いじめだけではなくて、様々な相談の窓口として、こちらの紹介をしております。

この後の啓発事業でもお話ししますが、このスタンドバイは、中学1年生の全クラスで、スタンドバイの方に来ていただきまして、脱いじめ傍観者プログラムという事業を実施していただいた際に、全員にタブレットにこのアプリを登録するという形で進めております。

こちらのスタンドバイへの令和6年度のアクセス件数ですけれども、39件となっております。令和6年度の内訳については、そちらに記載させていただいております。

こちらについては、丁寧に、お話を聞きながら、チャットでやりとりをしていくんですけども、チャットでやりとりをしていき、身近に相談できる人はいますかというような投げかけをしていながら、家の人に相談できるとか、友達に相談できるとか、担任の先生なら、部活の先生なら、学校のこういう先生ならお話できそうですというような方へつなげていくような、そして相談ができたらと思って進めていっているところです。

こちら、いじめ5件、それから自殺念慮1件というふうになっていますが、こちらにつきましても、チャットで相談を繰り返していく間に、相談できました、ありがとうございましたということで、一応チャット上ではすべて終結している案件となっております。

(3) 番です。

相談員の派遣も本市では行っております、たつのこさわやか相談員派遣事業です。

市内の5中学校に各校に1人ずつ5人。

それから市内、昨年度は11の小学校でしたので、11の小学校に10人、兼任している相談員がいますので、全小学校に配置をしております。

小学校の方は週1日または2日ということでちょっと少な目なんですけども、中学校の方は、ほぼ全部の中学校に、週4日配置をさせていただいております。

子供たちが気軽に、先生じゃない人に話を聞いて欲しいっていうときには、こちらのさわやか相談員を活用させていただいております。

それから相談事業と同じような形で、昨年度から中学校には校内適応指導教室、フリースクールという呼び方の方が多いと思いますが、校内フリースクール体制推進事業ということで、令和6年度は市内3中学校にそれぞれ1人ずつ、今年度、令和7年度は拡充しまして、5中学校、すべての中学校に1人ずつ校内適応指導教室運営員ということで、相談員さんを置かせていただいております。

学習の補助よりも、メンタル、心の相談ですとか悩みの相談ですとか、そういったことを中心に行っていただいております。

ですので中学校は相談室と校内フリースクールとそれぞれに相談員さんがいるという形になっています。

それから本市では、スクールソーシャルワーカーも、本市独自で嘱託として派遣しております。本教育センターを拠点としまして、学校の要請に合わせて、スクールソーシャルワーカーを派遣しております。

派遣校数11校と書いてありますが、学校からの事案の要請に合わせて、スクールソーシャルワーカーさんに、ご家庭に行っていたり、学校に行っていたり、それから民間のフリースクールに通っていたりするお子さんについては民間のフリースクールに行っていたりして連携取っていただいたり。それから市役所の各課の障がい福祉課ですとか、あとは子ども家庭センターですとか、そういったところとも連携していただきまして、ご家庭全体をフォローするという形で、スクールソーシャルワーカーを派遣して、活用していただいております。

それから県のスクールカウンセラーの派遣事業です。こちらは、県から派遣されたスクールカウンセラーを中学校区ごとに、1人ずつ派遣しています。

中学校区に1人ですので、中学校を拠点としまして、学区の小学校、2校ずつに行っていただいております。こちらでも有効に活用していただいております。

大きな2番、啓発事業になります。

先ほどもお話ししましたスタンドバイからの講師派遣を依頼して、脱いじめ傍観者プログラムを、令和6年度も実施しました。

今年度も、すでに中学校1年生のクラス、全クラスで行っております。

中学校1年生を対象に、スタンドバイから講師を招聘して事業を行っております。

ねらいとしましては、いじめの問題の早期発見、早期解決。そして、被害者、加害者という当事者たちだけではなくて、周りにいる観衆、傍観者の子供たち。この子たちが何かアクションを起こせるといじめは未然に防げるというような考え方のもとに、関係ないじゃないんだよという学級風土、学校風土を醸成していくことをねらいとしています。

実際にありがちな場面を、ドラマに仕立てたものを見ながら、自分だったらどうするか、このドラマの主人公はこの後どうなるかみたいなことをみんなで考えていくことで、自分たちがこれからどうしていくのがいいのか、1つの手段として、スタンドバイっていうのがあるよ、自分のことだけでなく、近くの友達が悩んでいたら、遠慮せずにスタンドバイで教えてくださいというような流れになっています。

昨年度、今年度と、継続した指導、支援が大切だという観点のもとで、中学校の2年生3年生を対象にした、SOSの出し方教育、こちらの方も進めております。

こちらは、学校から希望があった場合には、2年生3年生にもSOSの出し方教育を行いました。

では次のページをお願いいたします。

茨城県では、スクールロイヤーによる出前授業も行っております。

令和6年度は城ノ内中学校で、中学校3年生を対象にしまして、スクールロイヤーの出前授業を行いました。

いじめ予防に関する事業ということで、城ノ内中学校では、特にSNSやネット上でのいじめに焦点を絞って授業を行って欲しいと依頼をしまして、昨年度3年生全クラスにおいて、出前授業を行いました。

城ノ内中学校からは成果として、いじめの具体的な事例を法律の観点から子供たちが考えたことで、いじめが考えている以上に重大なものであるということについて理解を深めることができたという報告を受けています。

また、ロイヤーからの具体的な事例の中では、自死事案の手紙なども紹介されまして、軽い気持ちのいじめが大きな問題になっていくということ、人の命にも関わる重大な問題となるということ、子供たちが真剣に考えることができました。

(3) 番です。

先ほど少しお話ししましたが、生徒指導連絡会を開催しております。

こちらは、各小中学校の生徒指導主事の先生方を中心に、年に5回集まっていただきまして、情報交換や研修会を行っています。近年は、たつの子がSOSを出しやすい校内相談体制作りということで、集まったときに生徒指導主事の先生方に、まずその研修のやり方を、みんなでやっていただきまして、それを各校へ持ち帰って、ご自分の学校で同じように研修をやっているという形をとっておりますので、ここにワールドカフェという研修のやり方をご紹介しますんですが、本日は皆様にも短い時間なんですがこのワールドカフェという研修を体験していただきたいなと思っているところです。

各学校で、自分たちの校内相談体制って本当にこれでいいのかということを考えていただくことで、今の体制で今自分たちができることってどんなことだろうとか、子供たちの話を意外と聞けてなかったんじゃないかなとか、聞いてるんだけどそれが共有されてなかったんじゃないかなというような気づきに繋がったという報告を受けています。

それから、ワールドカフェはいろんな先生たちとお話することになりますので、キャリアや年齢の違う先生たち同士で意見交換をする機会が取れました。それがどういうことに繋がるかというと、職員室の中が風通しがよくなりましたと報告にあり、小さな子供たちの変化も、先生方が共有できれば、いじめの未然防止にも繋がるというように考えています。

今年度も、こういった研修を教育センターの方から提案していこうと思っておりますが、今年は少し形を変えることを検討しています。さらに、生徒指導主事の先生方から、隣合ってる学校でも、隣の学校がどんなことをしてるかというのは意外とわからないという報告を受けましたので、情報共有ということで、そういう話し合いをどうやってやっていますかとか、いじめの認知ってどういう形でやっていますかとか、どういうメンバーでやっていますか、何回やっていますか、意外とそういうことは共有されてなかったっていうことがありましたので、そちらの方も、こ

	の会議で共有する機会をもちました。 こうすることで最初に申し上げました、いじめ認知の学校間格差の解消にも繋がる研修になったと思っております。 最後に、相談窓口の周知です。 こちらの方は、茨城県から繰り返し学校の方に周知してくださいとお願いされております。 茨城こどもSNS相談の案内チラシ、これは長期休業に入る前には必ず各学校で周知してくださいとお願いしております。それから、スタンドバイの周知。 そして、他にもたくさん相談窓口ありますので、そちらの方も、何度周知しても、周知し過ぎることはないので、各学校には、生徒指導主事の先生方を中心に、周知を必ず、確実にお願いいしてるところです。 それから、専門家の助言が必要とされる場合には、先ほど紹介しましたスクールカウンセラー、それから事案によってはスクールソーシャルワーカー、そして本教育センターの教育相談員も、公認心理師や臨床心理士の有資格者がおりますので、どこかに必ず繋げて欲しいということを伝えておりますので、迅速に対応ができるように、周知を繰り返していきたいと思います。 本市の取り組みにつきまして、以上となります。
宮本委員	ご説明どうもありがとうございました。 ただいまの説明について、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。 ありがとうございます。 黒田先生お願いします。
黒田委員	はい。 今、教育センターの取り組みの方を聞かせていただきまして、私も生徒指導主事として関わらせていただいている中で、なかなか市内全体のことを考える機会は少なかったもので、今市内全体の取り組みを聞いたので、生徒指導主事として、ますます取り組んでいかなくはないと決意しました。今回学校以外の立場で、関わっていただいている方々の具体的な取り組みであるとか、その実践についても、この後ちょっとお聞きできればというふうに思います。
宮本委員	はい。どうもありがとうございました。この後の演習、協議でも意見交換していただけたらと思います。 続きまして、小中学校におけるいじめを防止する取組の実際について、熊澤教育センター所長お願いします。
熊澤所長	では、ちょっと私が前半ずつとしゃべってきましたので、この後は皆さんに意見交換等していただければと思っています。 この後ですけども、先ほどご紹介した、ワールドカフェというものを少しやっていたこうと思っています。そしてざっくばらんに皆さんで意見交換をしていただきたいと思いますと思っています。 この後座席を移動していただいたりもしますので、気軽な気持ちでやっていただければと思います。 本日の演習テーマですが、皆さんの机の上にあります模造紙に書いてありますが、「たつの子をいじめから守るために私たちができること」というテーマを設定させていただきました。 このテーマで、意見交換をしていただければと思っています。 すべての子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校現場では、今お話ししましたが、様々な取り組みを行っているところです。 ただ、いじめの対応ですけれども、こちらは多様化、複雑化してきておりますし、皆様もご承知の通り、学校だけで問題を解決したり、未然に防いだりすることはなかなか難しいのが現在の状況です。 演習に入る前に、先ほどの私からのご報告と合わせて、短い動画を1つ見ていただきたいと思いますと思っています。 動画の内容ですけれども、こちらは、いわゆるSNS上でのいじめの動画になります。 子供たちの中でどんなことが起きているのか、これから見ていただく動画の内容、そして私のご報告した内容等も話題にしながら、皆様がそれぞれの立場で、子供たちをいじめから守るために、どんなことができるのかについて意見交換をしていただきたいと思いますと思っています。

熊澤所長

	では、お願いします。 森田校長先生。
森田委員	はい。城ノ内小学校の森田と申します。 今回、このような形で様々な立場の方と意見を共有できまして、やっぱりいじめから守るために、学校だけでは絶対にどうしようもないので、家庭や、各関係機関が連携し、一番大切なのは、子どもを孤独にしない、寂しくさせないというところが大切なのではないかなというように話し合いだったので、私も今後とも孤独にさせない、寂しくさせない、学校は楽しいところだということ、常に持ってやっていきたいなと思いました。 いろんな先生方と話し合った中で、きっと若い先生は、ライントラブルを経験した可能性があるのかもしれないんですが、きっと我々ぐらいになると、ラインではじかれたって言う経験もない。そういう経験がないので、もう少し先生方が勉強したり、もしくは体験された先生方もいるので、気持ちがわかる先生方がうまく指導に入るといいのかなと思いました。 いろんな立場の方とやるのは、久しぶりだったので、貴重な勉強になりました。 ありがとうございました。以上です。
宮本委員	ありがとうございました。 いかがでしょう。 保護者を代表して、清原委員。 感想をお願いします。
清原委員	はい。 今日このような、ちょっと意見を出させていただいて、ちょっと森田先生と重複する部分があるかもしれないですけど。 やっぱり個人の意識、さっきの動画だと、なんかおかしいよねみたいなことが、結果的にいじめに繋がっている、いじめられてるいうところで、人権意識といいますか、こういうことをすると、人は嫌な気持ちになるんだなっていうことを、学校、また家庭でもですね、子供に声かけなどをして、ちょっと意識を醸成していかなきゃいけないのかなと思いました。後はですね、小さな変化、学校でも家庭でも、ちょっと顔色が悪いとか、何かいつもと様子が違うなと思ったときには、何かあったかもしれないということで、私も家に帰って、顔をよく見ようかなというようなことを考えて研修を終えることができました。ありがとうございました。
宮本委員	ありがとうございました。 もうお一方お願いできますでしょうか。 黒田先生、お願いします。
黒田委員	先ほども述べさせていただきましたが、なかなか学校関係者以外の方とお話する機会も少ない中で、様々な立場の方からご意見をいただいたり、改めて学校ではどういうことをしているんですかと具体的に問われることによって、自分の指導について振り返る機会になりましたので、様々な立場の方と協議していく中で、新しい考えが生まれてくるのかなと感じることができました。また、こういった機会の中で私も積極的に発言していきながら、新しい情報を仕入れていきたいなというふうに考えております。ありがとうございました。
宮本委員	どうもありがとうございました。 ご発言いただきました委員の皆様本当にありがとうございました。 また、こういった貴重な研修を企画していただきました、教育センターの熊沢所長本当にありがとうございました。 本日の協議は以上でございます。 円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。 これをもちまして議長の任を解かせていただきます。 ご協力どうもありがとうございました。
司会	宮本会長ありがとうございました。

名島委員	それでは名島事務局次長より閉会の言葉を申し上げます。 以上をもちまして閉会とさせていただきます。 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 気をつけてお帰りください。 どうもありがとうございました。		
要措置事項			
情報公開	公開 部分公開 非公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例 第9条 5号該当）

龍ヶ崎市教育センター